

令和元年度 第9回西区自治協議会会議録

日時：令和元年12月26日（金）午前 10:00～

会場：西区役所健康センター棟3階 大会議室

< 1 開会 >

（下川会長）

皆さん、改めましておはようございます。

今年最後の会議でございますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（下川会長）

議事に入ります。まず部会の状況報告です。これをお願いしたいと思います。

では、第1部会の風間部会長お願いします。

（風間委員）

報告いたします。第1部会は、所管分野が防犯・防災、自然環境、住環境等でございます。

令和元年度の第9回目の会議は、12月9日に行いました。出席委員等は、記載のとおりでございます。当日の主な議事でございますが、大きくは二つありました。一つが、11月10日に行われました西区自治協議会シンポジウムの評価について。もう一点は、除雪についての勉強会の二つが大きな議事でございます。

まず最初に、西区自治協議会シンポジウムの評価について。11月10日に小針青山公民館多目的ホールで行われましたシンポジウムでございますけれども、アンケート調査からいきますと、大部分がよかったというような内容になりますけれども、地域での空き家の見守り活動など、実際に取組みを行っている事例のお話を聞いてもらうことで、空き家についての現状、課題について伝えることができたのではないかと思います。

当日発表の倉林さんからも、結果が出るまでの準備の期間に大変時間がかかったというようなお話がありました。管理不全な空き家にしないため、所有者への意識啓発が必要と感じたと。先日もテレビで、一番困らない方は、土地建物を持っている方ではないかという専門の方のコメントが出ておりました。そういう方がそれぞれの自治会に住んでいらっしゃるわけですから、土地建物の持ち主である所有者への意識啓発というものが必要だということでした。

西区内の約4分の1の自治会から、このシンポジウムには参加を頂きました。さらに多くの方に知ってもらうための周知の方法、ポスターといったものを考える必要があるかというような意見でございました。

2 番目の除雪についての勉強会でございますが、事前配付の資料の紹介にもありましたように、これからどうなるか分かりませんが、昨年の1月11日から四、五日の間は、大変な降雪だったのですけれども、今年の1月はその逆で、ほとんど雪がなかったような状態ですが、本格的な降雪期を前に、改めて除雪についての市の取組み状況を知るための勉強会を部会で行いました。その資料というのは、昨年も配られましたけれども、保存版の「にいがたゆきみちガイド」を基にしまして、加治建設課長補佐から詳しくお話を頂き、先ほど、ごあいさつをされました渡辺課長からもご活躍いただきました。そこに付け加えまして、自治会としての除雪をした場合の補助の申請の仕方や高齢者に対する除雪をしたような場合の助成の手続きの方法等についても、勉強会の一つとしてお話を頂きました。ありがとうございました。

裏面にいきまして、その他として、事務局から「西区の宝サポート事業『地域の担い手育成（自治会、民生委員・児童委員）等』～地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり～」について、以下のとおり進捗状況の報告がありました。12月16日、ちょうど10日前ですが、内野平和台自治会の公民館でカレンダーづくりについての作業が始まりました。自治会向けの見学も受け入れ実施するということです。

その他の項目としまして、区民生活課より近年の猛暑を受けまして、毎年、西区一斉クリンデーというものが8月第1日曜日と決まっていたのですが、8月第4日曜日に変更する方向で現在、検討中であるという話がありました。

総務課より、新潟市の犯罪発生状況について、10月末についての報告がありました。

次回の部会の開催日程については、記載のとおりでございます。長くなりましたが、以上でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

続いて、第2部会、寺瀬部会長お願いします。

(寺瀬委員)

第2部会の報告をいたします。所管分野は保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。開催日時、会場、出席者は記載のとおりですのでご覧いただきたいと思います。

主な議事の1番目、令和2年度自治協議会提案事業、「(仮称) 支え合いの大切さを広める標語等の募集事業」について。企画立案のため、募集の方法や対象などの意見交換を行いました。委員から出された意見は下記記載のとおりですが、これも毎回のように活発な意見交換が行われました。募集の際は、降雪時の街の様子など、支え合いが必要になりそうな場面のイラストやピクトグラムを入れることで、標語を考えやすくなるのではないかといった声。場面のイラストが複数あったほうが、さまざまな発想につながるし、周りの友達や家族

と話すきっかけになるのではないかということで、イラストの例としては、雪の降っている様子であったり、雪かきというようなこと。電車やバスの車内、お茶を飲みながら団らんする姿、妊婦さん、ごみ袋を持った高齢の方、近所のひとり暮らしの高齢者の方、荷物を抱えた親子、地域のおまつりの準備をしている様子、草が伸びた公園といったようなことを思いつくいろいろな場面が絵として表示されていると標語が考えてもらいやすくなるのではないかと。助け合いということ、支え合いということの活動もそれに合わせて考えてもらう一助になるだろうというような話が出ておりました。その標語を募集することで、自分にもできる支え合いの活動について、考えてみてほしいと思っていますし、対象についてはさまざまな年代の方に考えていただくため、児童、子どもたちだけに限らずに、広く募集をしたい。そういう話し合いになっております。

2番、その他、事務局より「西区の宝サポート事業『地域の担い手育成』行事カレンダーづくり」の進捗状況の報告がありました。これは第1部会と共催ということになっておりますので、先ほど、部会長からも説明がありました。

この次は、1月20日に開催になります。内野平和台自治会で開催しておりますが、私はその住民なので、住民として参加させてもらっています。その後、西区の宝サポート事業のもう一つ、「プログラミング教育」を通じた教育支援環境の構築と人材活用ということに対して、見学の案内がありました。すでに終わりましたが、12月10日、五十嵐小学校に都合のつく委員6名と事務局の皆さんとで見学に行っていました。そこでは新潟大学の先生とボランティアをしてくださっている皆さんと児童が楽しくパソコンに向かってる姿を見てまいりました。この後は、保護者講座がありまして、保護者と児童、そこにまたボランティアの皆さんが入るといような状況で、新潟大学の工学部で開催になるものを見てこようと思っているところです。

最後に、次の1月9日に会議を開催するという相談をして閉会になりました。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

続いて、第3部会、岩脇部会長お願いします。

(岩脇委員)

第3部会の報告をいたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。開催日時と会場は記載のとおりです。

主な議事内容1、区の魅力の活用方法の検討についてでございます。各委員より、魅力を組み合わせて発信するアイデアの提案がありました。さまざまな該当する場所をめぐって、魅力を実感するため、部会として試行していくことで、理解を深め、アイデアを具体化していくことにいたしました。委員から出された主な意見については、次のとおりです。「西区

縦断！宝もの発見ツアープロジェクト」ということで、佐潟と新潟砂丘ということで細かいことが書いてあります。スタンプラリー、西区ウォークの魅力向上、今現在行っている河川敷、いろいろな形でハイキングなどといったものを作ってしておりますけれども、もっと深く、運動はこういったものをやったらどうかということでございます。西海岸魅力発見ツアー、青山海岸からずっと西区は海岸がありますので、そのところをめぐって活用をどのようにして発見したらどうかというご意見がありました。お寺の住職が話す区の歴史ということですから、西区でも相当歴史の古いお寺が各地区にあるということでございます。中高生などの動画やイラストで、区の魅力をもっと発信したらどうかということです。

審議の内容として、日本酒の仕込みのシーズンも、もう現在、始まっているのでしょうか。まずは酒蔵が内野に二つあることについて、内野のまち歩きガイドから講師をお願いして、酒蔵が立地する理由、内野町の歴史などについて学ぶことにいたしました。

今回は2年1月中旬の予定でございます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

続いて、広報紙特別部会、佐野部会長よりお願いいたします。

(佐野委員)

広報紙特別部会の会議概要をご説明いたします。

所管分野は、西区自治協議会広報紙の編集・発行です。開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

主な議事の一つ目、第31号の構成を行いました。これは構成を行いまして、皆様にお送りさせていただきましたが、お手元に届いています自治協議会の広報紙をご覧になっていただいたかと思えます。この掲載内容について検討いたしました。これは、前回のワークショップで、これまで取り組んできました支え合いの輪を広げるためにということで、すぐできるアイデアということで、12月15日発行の広報紙を利用しようというお話になりました、私たちのほうで発行したものです。委員から出された主な意見は以下のとおりです。

二つ目、第32号の企画です。これは令和2年3月15日発行の第32号の掲載内容について検討しました。委員から出された主な意見は以下のとおりです。目を引くように、1面にアートフェスティバルの写真を大きく掲載し、2面も見てもらえるようにしてはどうか。1面に写真をたくさん持って行って、皆様にぱっと目を引くようにしていただいて、2面も引き続き、目を通してもらうようにしたいということです。1年間の活動の振り返りは、部会別の紹介するのではなく、できごと別に紹介したほうが、市民目線で分かりやすいのではないかとということです。現時点での掲載内容は、下記のとおりです。

1面に第7回西区アートフェスティバル+音届のご報告。もう一つ空き家シンポジウム。先ほど、第1部会でお話しいただきました、空き家シンポジウムについてのご報告です。楽しいこと、身近なことを織り交ぜて、皆様にご報告したいと思っております。2面は、西区の宝サポート事業。地域内の関係づくりと自治活動への参加を促す行事カレンダーづくり事業。「プログラミング教育」を通じた教育支援環境の構築と人材活用。西区の歴史・文化・技術の記憶を200年後の未来の人々へつなぐというこの三つの事業も、次号が発行されるまでには終わっておりますので、ご報告したいと思っております。クロスワードパズルは、毎年人気がございますので、今年も引き続き、皆様のご意見を募集するためにも、また掲載したいと思っております。とっておきの私の1枚は、写真ですが、皆様からご応募がありましたら、掲載したいと思っております。

3番、次年度の発行スケジュールについて、次回の部会でより詳しく検討することとしました。

次回の開催日程は、2月4日午後3時からとなっております。1月は皆様、執筆活動をお願いしていますので、お休みいたしました。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

< 3 報告 (1) 第2回区自治協議会会長会議について >

(下川会長)

次からは報告事項です。まず最初に、皆様に報告する事項として、先般、第2回自治協議会会長会議が行われました。これについて報告をさせていただきたいと思えます。皆様のお手元には資料2ということでお配りさせていただいています。

開催は、12月2日に市役所本庁舎6階執行部控室ということで開催いたしました。簡単に説明させていただきたいと思えます。

まず、各区から説明をいろいろしていただいたのですが、今回は特に4月から始まっていますので、中間的にどんな運営状況なのかということをご報告をさせていただきました。

まず、この報告書を見ながら、皆さんお聞きいただきたいのですが、北区から、10月に区の委員研修会を開催したということで、障がい者就労支援施設や福島潟などを視察して、地域の課題や魅力に関する理解を深め合ったという北区の活動でございました。

東区は、今年度の提案事業として、七つの事業に取り組んでおり、この中で目についたのは、東区めぐり子どもバスツアーというものを、小学校4年生から6年生を対象に実施していると。これが東区の産業や歴史を学んでもらうツアーを開催したと。これは注目に値するかなということで見ました。

次に、中央区の目新しいところは、本会議を7月の一番暑い盛りを委員の負担軽減、事務局の負担軽減ということで、本会を休会としている。これはほかの区にはなかったので、注目しています。

江南区からは、自治協議会と区役所とのさらなる連携強化を図るために、今期は「区役所と自治協議会との情報共有・連携の強化」と「部会の活性化」ということをテーマにして運営を進めているということでした。これはうちの場合の運営の会議でもそういう関係がありますので、同じことをやっているような感じがします。

次に、秋葉区は、これも今回、私どもの課題かもしれませんが、全体会議の後、こういう会議をやった後に、区選出の市議員との意見交換会を開催した。活発で前向きな議論を行うことができましたという話でした。これがほかの区にはないかなど。また、二つ目には、子どもたちの地域への関心・愛着などを高める「あきは子ども大学」というものに取り組んでいるということです。

南区は、自治協議会提案事業の「まちづくり活動サポート事業」として、地域活動団体が取り組んだ、これはテレビのニュースや新聞に大々的に出ていましたが「白根子行進曲仮装行列復活プロジェクト」ということで報告がありました。これは、皆さんも知っていると思うのですが、90年前に中ノ口川がよく氾濫していたらしいのです。そんな関係で、復興を願ってということをやった、これは白根子と書いて猫なのです。それをたまたままちおこし協力隊というものを募集していたところ、県外から移住してきた女性が、このまちを盛り上げたいということで、この女性が中心になって立ち上げた。そのときに発掘した90年前の写真を基に白根子仮装行列ということで、これは大火とありますけれども、大火もそうですけれども、中ノ口川の氾濫とも言っていました。そういうことで、復興のためのおまつりということでもあります。ただ、この女性も一人で一生懸命頑張って、いろいろな資料を探したのですが、そのすばらしいのは、あそこに白根高校という高校があるのです。高校生を巻き込んで、まちの商店街はあそこもものすごく寂れてきているのですけれども、そういうものを何とか盛り上げたいということで開催して、大変盛況だったと。なかなか変わったいろいろな取組みをしているなということです。

最後に西蒲区は、審議機関としての役割をはっきりするためには、具体的な課題に対する理解を深めることが重要との認識から、私たちも考えなくてはいけないですが、子どもの貧困や、子ども食堂をテーマとした委員研修会を南区と合同で開催したという報告がありました。西蒲区にしても、南区にしても、ちょうど二つ集まってちょうどよいくらいのあれではないかと思うのですけれども、そんなことで子どもの貧困や子ども食堂をテーマにした取組みをしていたということでございます。

西区については、私のほうが皆さんに取組みの四つのうちの二つをとりあえず話しさせていただいて、担い手育成と支え合いのしくみづくりの輪を広げる取組みの話をしていただきました。

それから、資料の5ページ、とりあえず私のほうの今回の各区の会長会議における説明は、皆さん後でくわしくは中を読んでいただければと思います。概要を説明させていただきました。

< 3 報告(2) 令和元年度の除雪体制と除雪に関する協力をお願いについて >

(下川会長)

続いて、令和元年度の除雪体制と除雪に関する協力をお願いについてですが、これについては建設課の渡辺課長からお願いいたします。

(渡辺建設課長)

西区建設課の渡辺でございます。

令和元年度の除雪体制と除雪に関する協力をお願いについてということで、ご説明させていただきます。

皆様のお手元に、A4一枚の資料と「にいがた『ゆきみち』ガイド」ということでパンフレットがお配りされていると思うのですが、はじめにA4一枚のほうからご説明させていただきます。この資料は、令和元年11月29日の新潟市記者発表資料でございます。

はじめに、令和元年度除雪体制ということで、西区では11月に除雪事業に関する説明会ということで、4地区で説明させていただきまして、事業者向けの説明会ということで1回、説明いたしました。

新潟市除雪本部は、令和元年12月1日に設置しております。令和元年度の除雪計画は、新たな道路の供用開始などによりまして、昨年度に比べ車道・歩道とも除雪延長が増えております。表のほうをご覧ください。除雪延長でございますけれども、車道につきましては、平成30年度は4,930.9キロでございましたけれども、令和元年度は2,941.3キロということで、10.4キロ増加しております。歩道につきましては、平成30年度が546.2キロということですが、令和元年度は556.6キロということで、歩道につきましても10.4キロ増加しております。除雪率でございますけれども、車道につきましては、平成30年度が71.9パーセントに対しまして、令和元年度が71.9パーセント。これは全体延長が非常に長いものですので、率にするとゼロパーセントということでございます。歩道でございますが、平成30年度が34.2パーセントに対しまして令和元年度が34.8パーセントということで、0.6パーセント増加しております。除雪機械は、車道・歩道合わせてでございますけれども、平成30年度は1,166台に対しまして、令和元年度は1,270台ということで4台増加しております。

続きまして、「除雪情報提供システム」の運用開始ということで、除雪状況が分かるよう「除雪情報提供システム」で本市が管理する主要幹線道路の約790キロにつきまして、昨年度からでございますけれども、公開しております。今年度も12月1日から運用を開始しております。

続きまして「にいがた『ゆきみち』ガイド」の公開・備付けでございます。道路除雪のPRパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」でございますけれども、昨年度作成いたしました、各世帯へ配布しておりましたけれども、今年度は各世帯へは配布しておりませんが、ホームページで公開するとともに、市役所や各区役所に備え付けております。

続きまして、市民の皆様への協力をお願いでございます。除雪作業は、道路の雪を両わきにかき分ける「かき分け除雪」が基本でございます。申し訳ございませんけれども、ご自宅前の除雪は皆さんで行っていただくように、お願いしたいと思います。

夜までに降った雪は、朝の通勤・通学に間に合うように除雪いたしますけれども、明け方に雪が降った場合でございますが、バス路線などの幹線道路を優先し、除雪作業が朝までに終わらない場合がございます。この点をご理解をお願いしたいと思います。

大雪や暴風雪が予想される場合は、なるべく外出を控え、どうしても外出されるという際は、時間に余裕を持って行動し、できるだけ公共機関をご利用いただくようにご協力をお願いしたいと思います。除雪作業が安全で、かつスムーズにできるよう、市民の皆様のご協力と雪への備えをお願いしたいと思います。

続きまして、こちらの「にいがた『ゆきみち』ガイド」につきまして、ご説明させていただきます。パンフレットを開いていただきたいのですが、お開きになったところの左側の部分からご説明させていただきます。除雪作業は、先ほどもご説明いたしましたけれども、新雪除雪が基本となります。除雪を行うときでございますけれども、市の指定された道路に10センチ以上の積雪があったときに除雪を行わせていただきます。その中でも特におおむね二次交通量2万台以上の幹線道路、例えば、西道路ですとか、大堀幹線ですとか、産業道路などがございますけれども、その路線につきましては、5センチの積雪で出動いたします。歩道除雪につきましては、20センチ以上の積雪で出動いたします。積雪ですとか、地吹雪で吹きだまりが発生したとき、これについても除雪を行う体制にしております。

生活道路の除雪でございますけれども、限られた時間と台数で行うために、1車線確保が原則となっておりますので、申し訳ございませんけれども、道を通るときは譲り合って車で走るようお願いしたいと思います。

続きまして、必要に応じ実施ということでございますけれども、路面整正、拡幅除雪、排雪につきましては、新雪除雪終了後に必要に応じて行わせていただきます。路面整正ですが、これは車の往来や気温の変化で解けたり、凍ったりを繰り返すうちに、路面がでこぼこになりますので、でこぼこになった路面ですとか、わだちを削り、道路わきに寄せる作業になります。拡幅除雪につきましては、除雪を繰り返すことでできる道路わきの雪山により狭くなった通行幅を広げる作業になります。排雪は、雪山により交差点の見通しが悪くなったときなどに、雪をトラックに積み込んで運び出す作業になります。

右側をご覧ください。除雪作業にご協力ということで書いてございますけれども、これについてご説明させていただきます。まず、除雪車が通過した後ですけれども、家の前に雪が残り、出入口を塞ぐ場合がございます。申し訳ございませんが、ご自宅前の除雪は、皆さん

で行っていただくように、重ねてお願いいたします。道路は人や車が通る場所ですので、道路に雪を出すと交通事故の原因ですとか、除雪作業の支障になることもございますので、道路に雪を出さないようお願いしたいと思います。

続きましては、除雪作業には、皆様のご理解とご協力が必要です。特にご高齢のお年寄りだけの世帯など、自力で作業ができない場合は、ご近所の皆様のお力添えをお願いしたいと思います。市では、除雪機やオペレーターに限りがあるため、すべての歩道を除雪することができません。大雪の際に、子どもの安心・安全な通学路を確保するために、地域の歩道を除雪してくださる団体。これは地域コミュニティ協議会、自治会、町内会ですかとか、ボランティア団体、構成員5名以上の地域の団体を募集しております。参加団体には、活動実績に応じて奨励金をお支払いしておりますので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、見開きの部分をお開きいただきたいと思います。「除雪・排雪のギモン？」ということで載っておりますけれども、まずどうして家の前に雪を置いていくの？というところで、先ほどご説明いたしましたけれども、新雪除雪はかき分け除雪ということで、その理由といたしましては、新潟市全域に雪が降った場合、一晩で行う除雪の総距離でございますけれども、約4,900キロということで、地図にございますけれども、稚内から那覇までの距離と同じ距離になります。除雪作業は渋滞や一般車との事故を避けるため、夜間の限られた時間で作業を終わらせる必要がございます。ですので、限られた時間と限られた台数で除雪を行う必要がございますので、何卒ご協力をお願いしたいと思います。

疑問の2ということで、雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜ？ということですが、これも除雪車1台の作業時間は、大体、約五、六時間かかりますので、どうしても明け方に雪が降り始めた場合や、夜間の除雪終了後、雪が降り続いた場合でございますけれども、通勤・通学にどうしても間に合わない場合がございますので、何卒ご了解いただきたいと思います。市では道路の利用状況ですとか、除雪車の大きさなどに応じまして、除雪する路線をあらかじめ、定めさせていただいておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。市で除雪しない路線は、地域の皆さんで除雪をお願いしたいと思います。バス路線などの幹線道路などを優先し除雪作業を行っておりますので、こちらのほうもよろしくをお願いしたいと思います。

除雪車が安全かつスムーズに作業できるよう、皆様のご協力をお願いしたいと思います。路上駐車があると、除雪車が入れず、除雪作業の遅れとなりますので、駐車場をご利用いただきたいと思います。道路と人家車庫の出入口に設置してある段差解消ブロックなど、段差のあるものにつきましては、除雪作業の支障となりますので、撤去をお願いしたいと思います。降雪によりまして、庭木の枝などが道路上に垂れ下がっておりますと、除雪車が進まないこともございますので、そういう場合は、樹木のせん定や処理をお願いしたいと思います。除雪車は作業しておりますけれども、除雪車に近づいたり、作業員に話しかけること。特に

お子様ですけれども、そういったことは非常に危険ですので、絶対におやめいただくように
よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、雪への備えのご協力のお願いでございます。除雪時は、除雪されてい
ましても、どうしても渋滞が発生しやすくなりますので、不要不急の外出をなるべくお控え
いただくのと、外出の際は、交通事情も悪いと思ひますので、時間に余裕を持って行動して
いただけますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。自家用車の利用は、渋滞に拍車をか
けることもありますので、お出かけの際はできるだけ電車やバスなどの公共機関を利用し
ていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。特に地吹雪の場合でございますけ
れども、脇道に入りますと立ち往生の危険があるために、幹線道路が混雑しているからとい
って、そういう場合は、非常に危険ですので、脇道には入られませぬように、よろしくお願
ひしたいと思ひます。外出時の服装や車に積み込む準備もよろしくお願ひしたいと思ひま
す。

パンフレットの一番最後ですが、冬のお役立ち情報ということで、いろいろQRコードで
載っておりますので、こちらのほうもぜひご活用いただきますよう、よろしくお願ひした
いと思ひます。今のところ、幸い、雪はちらつく程度でそんなに降っておりませぬけれど、
これから雪に備えまして、新潟市としましても、万全の体制で臨みたいと思ひますので、皆
様におかれまして、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単な説明でしたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

(下川会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませぬでしょうか。

(杉原委員)

非常にいいパンフレットだと思ひまして、全戸配布しないのが非常にもったいないよう
な感じがしてしまうのですけれども、例えば、除雪道具を扱っているホームセンターですと
か、人がよく行く商業施設にこちらのパンフレットを置いてもらったり、もしくは回覧板で
周知してもらおうというようなお考えはありますでしょうか。

(渡辺建設課長)

このパンフレットにつきましては、昨年度、全戸配布ということで配らせていただきまし
て、今年度も特に昨年度と内容が変わらないということと、非常に申し訳ないのですが、予
算的な面もありまして、全戸配布ということは、今年度はしなかつたのですけれども、今、
おっしゃるように、皆さんが集まられるようなところに置くというのは、非常にいいご意見
だと思ひますので、所管課の土木総務課に確認をしたいと思ひます。

(長澤委員)

渡辺課長だけにということではないのですけれども、暖冬少雪のときというのは、全く問題なく冬は越せるのだと思うのですが、数年に一回来るドカ雪の対応だと思うのです。私、いつも思うのですけれども、公共交通機関を利用しましょうということで、こちらにも載っていますけれども、バス停で長蛇の列でバスを待って、やっとバスが来たなと思ったら満車で乗れませんという姿をドカ雪のときというのは目にするわけです。その辺、公共交通機関と協議、すぐ解決はできないかもしれませんが、協議はやっていらっしゃるのでしょうか。

(渡辺建設課長)

平成 29 年度の大雪の際は、特に産業道路が、バスが通行できないということで、しばらくバスが走らないということで皆様にご迷惑をおかけしました。そういう教訓を踏まえまして、特にバスが支障なく走れるように、新潟交通とは連携を取りながらやっていく体制にしております。ですので、ドカ雪の降り具合によりますけれども、その辺はバス事業者と連携を取りながらやっていく体制になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(下川会長)

ほかに質問ございませんか。それでは、課長ありがとうございました。

< 4 その他 >

(下川会長)

それでは、本日の議題その他でございますが、私のほうから報告させていただきたいことがございます。当日配付資料として、皆様のお手元でございます「支え合いの輪を広げよう！」という用紙がございます。これについて、皆様に説明したいと思ひます。

まず、西区の自治協議会で話し合いを続けてきました、支え合いの取組みの輪を広げようというテーマについてですが、本会や部会で話し合いやアイデア実現に向けた取組みを資料としてまとめたものです。はじめに、3 ページをご覧くださいませか。こちらは8月の本会で行ったグループワークの際に発表されたアイデアのうち、自治協議会として取り組めそうなことをまとめたものです。そして、4 ページまでまとめたものがあります。このうち、早速実現に取り組んだ主な事例を下線で示しております。例えば、3 ページのイチ押しのところ、自治協議会で取り組めそうなことということで、住民同士であいさつや声掛けがスムーズに行えるよう標語を考えるまたは募集する、標語は看板にして設置する。以下、下線でいろいろ説明してございますので、それをご覧くださいませ。

そして、1 ページの中ほどを見ていただきますと、令和 2 年度自治協提案事業で実施へということで、令和 2 年西区自治協議会提案事業で、支えあいの大切さを広める標語などの募集について実施することとし、第 2 部会で具体的な検討を進めています。

次は、2ページをご覧ください。自治協の広報紙で発信と。これは広報部会で、12月15日発行の自治協議会広報紙で特集記事を書き、地域で取り組みそうなことや降雪時に個人でできそうなことの呼びかけ、紹介を行いました。

三つ目は、地域盛り上げ隊のテーマに「支え合い」ということで、10月9日に私のコミュニティ協議会と小新中学校の3年生とで話し合いをさせていただきました。これで民生委員と地域の皆さんと一緒にグループワークに入ってくださいました。この話し合いをけっこう盛んに行いまして、これを4ページにまとめて、地域で取り組みそうなこと、そして降雪時に関するアイデアもありましたので、雪が降る前に今回、取り組みそうな取組みをまとめた資料をお配りしました。もちろん地域によってはすでにいろいろ取り組まれている地域もあるかと思いますが、自治協議会でこんなことをやっていると感じていただければ幸いです。ただ、これだけで終わったわけではなく、この課題については重いので、第2部会では引き続き、令和2年度についても取り組んでいこうということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういうことで我々がやってきたことももう少し、そういう点では地域に戻って生かしてもらいたいことをお願ひしたいということで、皆さんに説明をさせていただきました。以上ですが、簡単に報告させていただきました。

委員の皆様から何かお知らせや連絡がありましたら、お願ひしたいと思います、いかがでしょうか。

(田中委員)

第2回西区カーリンコン大会を22日(日)に行いました。参加チームは36チームの108名で行いました。その中に、今回、障がい者チームが3チームくらい入ってございましたけれども、そういうことで自治協議会からもぜひ参加してくださいとお願ひしたのですが、なかなか今回、参加ができませんでしたので、次回、第3回をまた12月に行う予定ですので、そのときには皆さんもカーリンコンはすぐ行ってできる競技ですので、ぜひ参加してください。以上、よろしくお願ひします。

(下川会長)

そのほかに委員の方から何かございますか。

(大谷委員)

先ほど、下川会長の説明のところを蒸し返すようで恐縮なのですが、3ページの自治協議会で取り組みそうなことのイチ押しが一番最初のところです。標語については、看板にして設置するという文言がございますけれども、看板は費用もかかるし、設置枚数も限られてくるし、なかなか効果的ではないのではないかという気がしますので、看板ないしポスター等

で周知をするというようなことで、ポスターの手法を一つ考えていくべきではないかと気づきましたので、申し添えておきたいと思います。

(下川会長)

では、寺瀬部会長、検討をよろしくお願いします。
ほかにございませんか。

(高橋(伸)委員)

先ほど、会長の自治協議会会長会議のことなのです。もう一度、振り返らせてください。

4ページに意見交換というところが最後に皆さん会長であったということが載っているのですが、私は防災士としてここに参加させていただいていますが、避難所運営や防災士の養成に向けた取組みの在り方など、ほかの自治協議会の会長はどのような意見が出たか。もし目立ったようなことがありましたら、下川会長からここでお聞きしたいと思います。

(下川会長)

この事業報告が終わった後に出したのは、各区で避難所、津波の問題で避難所開設の問題が出たのですけれども、その中で避難所の運営について、まだみんな未着手であると。役所が全部かぎを開けて、中を全部やってくれるものと思っていたのですけれども、実は地域でやらなければいけないのだということで、これから避難所運営について、まず考えなくてはいけないという話から始まりました。私のところのまちづくり協議会は、今、避難所ごとに運営委員会を作って、それに対する運営をこの4月に入って、また運営委員を全部集めて防災士から説明してもらいます。これが今、山形・新潟村上のほうの津波情報もあって考えているわけですが、これでだいぶ意識が盛り上がってきて、そのときに防災士をみんなどうしているのという話になりました。各区でも、これからやはり防災士を養成するという取組みをしていかななくてはいけないという話が出ていまして、それを補助するのはどうするのか。半分しか補助はないのだけれども、それは自治会で持ったり、まちづくり協議会で持ったりいろいろするという費用の問題もあって、そのときに私のまちづくり協議会ですが、自治会と同時にまちづくり協議会でも防災士の研修を受講して盛んに勉強している人が何人かおられます。ですから、各区も、防災士について、かなり関心が高くなってくと同時に、避難所の問題も運営委員会を立ち上げようという話し合いを、この進捗状況とは別にその話でだいぶ盛り上がっていました。よろしいでしょうか。

(田中委員)

防災士を取るのにお金がけっこうかかるのですよね。

(下川会長)

かかりますね。昔は全額補助だったのです。

(田中委員)

私も防災士なのですけれども、私の場合は、コミュニティ協議会とか、いろいろなところからお金が出ましたので、無料で防災士を取ることができましたけれども、今、けっこう金がかかるみたいなので、その辺ももう少し考えてもらってもいいかとは思っております。

(下川会長)

これはどう言ったらいいか、そんなことを話題にしてもらったり、検討してもらいたいと思います。

(藤丸委員)

今の関連なのですけれども、私も高橋さんのように、先ほどの避難所運営とか、防災士の養成に向けてどんなお話があったかお聞きしたいと思っていたのですけれども、重複するので、発言しませんでした。防災士の件で、今、どんなお仕事をやらしているかということが気になるのですけれども、実はうちの町内は2人、防災士がおりまして、町内の費用で資格を取ってもらったという人がお一人と、会社で防災士をやっていたという若い人を役員に入れて、2人を防災係というか、そういうことにしているのです。そこは安心なのですけれども、聞いてみるとそんなに防災士が今、活動しているわけではないのだけれども、勉強中なのかしらということで、防災士がどんな内容で今、行動したりしていらっしゃるかが、あまりよく分からないのですけれども、ここでは分かりませんよね。

(下川会長)

私のところの例だけ申し上げますと、けっこう自治会ごとで避難訓練をやっているところが多くなってきているのです。そうするとそこで、防災士が中心になってやっているのと、まちづくりの中で自主防災組織というものがあるのです。その防災組織に対して、訓練をやる場合に、今年度から防災士に相当手伝っていただいて、いろいろな知識を使わせていただいています。うちの地区で、最初に私のほうで確認したのは3人くらい、ちょうど防災士がいたのですけれども、その3人の方に今回は大いに手をかけていただきました。防災士というのは、じっとしていないでいろいろなことで活躍してもらっています。特にうちの地区は、学校教育に総合学習になるのかな。小学校、中学校と、特に小学校の場合は、高学年6年生、5年生、4年生、3年生くらいまでの学齢に対しての教育のカリキュラムを変えて、実際に子どもたちにいる防災士が中心になって教育をしている。だから、大変うちの地区の防災士は遊ぶ暇がないほど忙しく活躍しています。そんなことで、我々もそれを頼りにして今、やっています。それに触発されて、自治会で取ろうという人が、3人くらい勉強に来て、も

う終わるのではないのでしょうか。そういうことで、若い人に活躍してもらっています。私の知っている範囲では、かなり一生懸命やっています。

(高橋(伸)委員)

今、会長がお話してくださっていましたが、私たち学校教育のほうにたくさん呼ばれています。今年度、私は中学校5校に呼ばれて、ほかの大勢の防災士と子どもたちの指導に伺いました。小学校のジュニアレスキューのお手伝いなど、ジュニアレスキューでしょうか。そのお手伝いに行ったりもしています。各自治会のところにみんな入って、こちらのほうから入っていけば一番いいのですけれども、防災士ということをよく分かっていただいている自治会からは、来てくださいということで自主防災訓練に手を挙げてくださって、私たちが出向いたりもしています。藤丸さんがまだあまり認知されていないようでしたら、もっとアピールをして、何ができるかということをご皆さんにしっかりとお見せしながら、いろいろな地域に出向いていきたいと思えます。私は、各家庭に配られたハザードマップを安心安全係から大きく引き伸ばしていただいて、自主防災訓練や学校に出向いて、それを大きいところでそれぞれ家庭にあるのだよということを示して、実際、過去どのくらいここまで水があったのだよということを作って、子どもたちに見えるようにして、今はこんなだけれども、災害が起きるとこんなに水があるのだよということをご子どもたちや住民の方たちに見える化して報告したり、防災リュックなどを持って行って、こういう備えがあると安全ですということをご皆さんにお知らせしています。みんないろいろなアイテムを持っていますので、コミュニティ協議会や自治会で必要でしたら、総務課の安心安全係に言っていただければ私たち出向きますので、よろしくお願ひします。もう少しアピールをするようにします。

(岩協委員)

高橋さんどうもありがとうございます。いろいろ防災士は活躍しているのです。今、新潟市でもWWAといってNPO法人、新潟市の小学校の防災教育のモデル校として5校やっております。西区でもいろいろな形のものでやっておりますので、まず防災士とはなんぞや。どういう活動をしているかということをご住民自治ですから、皆さん方一人ひとりが問題意識を持ってやっけていかないとくまなくないと思えます。

もう一つは、私が知っている範囲は、試験が5万2,000円かかるのです。そのほかに消防や救命など、個人で資格を取得するものは出しませんよということで、今、受験生が殺到しているから、補助金が半分になったのではないかと。そうすると個人負担が多い。自治会で負担するのか、コミュニティ協議会で負担するのか、行政に言っても各区の対応ですからね。たまたま西区や東区は災害が多いから多いけれども、全区に広げたいというのは、新潟市の防災局の方針でございますので、一人ひとりが今、言われたような形で、地域の人たちの安心安全を守るのでしたら、自治会負担もよろしいでしょう。コミュニティ協議会負担もよろしいでしょう。個人に全額出せということは、私個人の考えですけれども、大変な負担だと

思います。ということで、今、過渡期でございますので、最初のころはほとんどいろいろな形で援助がございました。今、財政も大変だし、頭数が多くなると、地域の人は半分くらい出すか。そういうことでございますので、一人ひとりが問題意識を持って、防災士が何をやっているかということでやっていただければありがたいなと思います。

西区の防災士でも、各学校、赤塚とか、中野小屋にけっこう行っているのです。要望があるところは都合をつけていって、防災教育に取り入れている。ただ、防災士という知名度がまだ少ないから、そういうところは空白地帯になっているということがこれからの課題ではないですか。分からないことがあったら総務課に聞いてください。何でもお答えすると思えますから、お願いします。以上です。ありがとうございました。

(高橋(伸)委員)

もう一つ、女性の目線で避難所運営やいろいろ皆さんに啓発するようなこともできるようにと、女性部会が11月30日に立ち上がりまして、今、一生懸命活動を開始しております。そして、FM PORTで毎月第1金曜日の3時から、これから女性防災士が順番に放送に加わります。12月は、女性部会長の後藤さんと副部会長である私がFM PORTでお話をしてきましたが、また1月から女性が代わる代わる、第1金曜日の3時からFM PORTで「Like y」という番組で、皆さんにどんなことをしているかということをお伝えしていますので、注目していただければと思います。

(下川会長)

では、話が尽きませんが、藤丸さんよろしいですか。第1部会のほうを担当しているので、またその辺のところも議題に挙げて検討してみてください。

それでは、事務局から何か連絡ありますか。

(伊藤地域課長補佐)

次回の会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日、お配りしましたお手元のA4資料「令和元年度西区自治協議会開催予定」をご覧ください。

次回第10回自治協議会は、1月28日(火)午後3時からとなります。会場は、本日と同じ西区役所健康センター棟3階大会議室で行います。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。また、同日1月28日(火)ですが、本会議の前に午後1時15分から同じ会場で第2回となる西区教育ミーティングを行います。参加をお申し込みいただきました方はご参加くださいますよう、改めてお願いいたします。こちらにつきましても、改めてご案内を差し上げますので、ご確認のうえ、ご参加お願いいたします。

そのほか、本日、配付いたしました資料の中に、コミュニティ協議会、まちづくり協議会の広報紙や各区の自治協議会の広報紙をお配りしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

(下川会長)

それでは、1年の締めくくりでございますので、区長からごあいさつをお願いしたいと思います。

(区 長)

私から、皆様方に今年1年の御礼を申し上げさせていただきます。本年でございますが、自治協議会委員の改選がございましたが、下川会長、そして岩脇前会長をはじめ、新旧委員の皆様方のお力添えによりまして、安心安全で区民が自慢できる西区に向けまして、区の運営を進めることができましたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、西区の今年を振り返ってみますと、1月でございますが、昨年を引き継ぎまして、ほとんど雪が降らない冬となり、大変安堵しておりましたが、その後におきまして、自然災害が多い年でございます。6月には山形県沖を震源といたしますマグニチュード6.7の地震が発生し、新潟市内ではすべての区で震度4を観測する大きな地震がございました。地震発生2分後の津波情報の発表を受けまして、本市で避難指示を発令し、西区内では把握できたものとして、避難所など28の施設で1,100人を超える皆様方に避難いただきました。そして10月には全国各地で多くの被害をもたらした台風19号がございました。西区では西区役所、西出張所、黒崎出張所の3か所で自主避難者の受け入れを開始し、地域で自主開設いただきました2か所と合わせ、46名の方に自主避難いただきました。西区内での被害は、ご承知のとおり、木や塀が倒れたなどの30件発生いたしましたほか、農業被害ではビニールハウスの破損などがございました。ライフラインでは7,864世帯で停電がございましたが、西区内ではこれまでも山形県沖地震、そして台風18号と連続して停電しておりますことから、東北電力に対しましてより一層の改善を強く求めています。

今年の自然災害によりまして、西区内では大きな停電がございましたほかは、ほかの地域に比較して大きな被害はなく、安堵しているところでございますが、被害に遭われました多くの皆様方にお見舞い申し上げますとともに、不安な夜を過ごされました多くの区民の皆様方に改めてお見舞い申し上げます。

今年の相次ぐ自然災害を踏まえまして、災害はいつ、どこで起こるか分からないことを思い知らされました。自治協議会におきまして、日ごろの備えといたしまして、防災カードの配布に取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、どうぞ皆様方には改めて日ごろの備えをよろしくお願い申し上げます。

また、いのしし年だからということではございませんが、10月から西区内でイノシシやシカが目撃情報が相次いでおります。イノシシは昨年の大晦日に内野や槇尾に出没して以

来、西区内ではあまり出没情報がございましたが、今年の10月以降、佐潟周辺のほか、四ツ郷屋や五十嵐3の町の海岸近くで足跡や個体の目撃情報が相次ぎ、11月16日には上新栄町の工業短期大学付近ですとか、真砂小学校付近の住宅地で1頭の出没がございました。また、11月30日でございますが、深夜1時半ごろ、亀貝の亀貝橋付近で、そして同日早朝7ごろには中野小屋の連絡所の付近で1頭の目撃情報が寄せられております。

また、シカにつきましても、個体の目撃情報が寄せられており、11月20日には国道402号の四ツ郷屋付近で走行していた車とシカが接触いたしまして、衝突後、シカは逃げていったというような事故ですとか、五十嵐3の町の海岸に近い畑で1頭の目撃情報が寄せられております。私どもも、地域の皆様や学校などにも注意喚起しておりますが、神出鬼没に出没しておりますので、皆様方も十分ご注意くださいとともに、目撃しました際には、西区役所、あるいは110番警察にご連絡いただきますよう、地域の皆様方への周知にもご協力お願い申し上げます。

以上、災害への備えのほか、人口減少、健康寿命の延伸など、地域の課題は多様化、複雑化しております。ひとつと違い、区役所ですべての課題に取り組むことは難しい状況もございます。区民の皆様方との協働が何よりも大切であると考えております。そうした中で、皆様方には地域の支え合い、助け合いの輪を広げるため、来年度の自治協議会提案事業の中で取り組んでいただけますことに感謝申し上げますとともに、恐らくこうした取り組みは、市内八つございます自治協議会の中では初めてではないかと思ひ、皆様方の取り組みに経緯を表す次第でございます。さまざまお話しさせていただきましたが、改めて皆様方に今年1年ご尽力、そしてご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、新年も区役所一同、職員一同、地域の課題解決に取り組んでまいりますので、どうぞ皆様方からも引き続き、お力添えをたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、皆様方が希望に満ちたすばらしい年をお迎えになりますことをご祈念申し上げます。少々長くなって申し訳ございませんでしたが、私のあいさつに代えさせていただきます。本年1年、大変どうもありがとうございました。

(下川会長)

どうもありがとうございました。

私からも一言だけ皆さんにごあいさつをさせていただきます。9回を迎えて9か月、この新しいメンバーで自治協議会を開催させていただきました。皆さんがなかなか意見を言わないのかなということで大変心配していたのですが、テーマが皆さんに合いますと、大変活発な意見が出て、その審議も非常に有意義なものとなっております。これは皆さんの協力のたまものだと思っております。来年も、引き続いてまたお願いしたいと思います。

いずれにしても、近年、最近はインフルエンザが特に高齢者は体が弱まっていますので、インフルエンザに倒れないように健康に注意しながら、皆さん、幸せな新年を迎えられて、また1月の本会には、この皆さんが元気な顔をそろえられるように、ぜひよろしくお願ひし

たいと思います。今回は、今年最後の本会議でございますけれども、活発な意見を頂きまして、感謝申し上げます。来年もひとつどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで令和元年度第9回西区自治協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(終 了)